

【参 考 例】

学校名は使わない

会則

(名 称)

第1条 本クラブは、 と称する。

(目 的)

第2条 本クラブは、 の活動を通じて、お互いの親睦を図り、自分を高め生きがいのある充実した人生を送るとともに、その学習成果を地域や社会活動に活かすことを目的とする。

(構 成)

第3条 本クラブは、第2条の目的に賛同する者で構成する。また、いつでも入会することができるものとする。

(役 員)

第4条 本クラブの役員は、次のとおりとし、その任期は1年とする。

代表者（1名） 会計（1名）

(総 会)

第5条 本クラブは、年1回の総会を開催する。

2 総会において、年間の活動内容（事業、予算、決算、役員の選出等）を協議し、承認するものとする。

(会 計)

第6条 本クラブの会計年度は、 月 日に始まり、翌年 月 日に終わる。

2 会費は月額 円とし会計に納め、講師謝礼、必要経費の出費にあてらる。

(その他)

第7条 その他必要な事項は、役員会の承認を得て適時決定できるものとする。

(付 則)

この会則は、 年 月 日から適用する。

【必要に応じて内容を変更、追加をして下さい】

重要検討事項

- 指導者の謝金・報酬等について
- 事故の責任について
- 保険の加入について